



自治会だより 地域の絆

第5回

●問い合わせ 協働推進係

魅力あふれる遠賀町の自治会活動から、皆さんが思わず「かわいいね!」と言いたくなる素敵なニュースをお知らせします。

伝統文化の
継承を

上別府区

世帯数 297世帯
自治会加入率 84.7%
高齢化率 43.7%

上別府区では高齢化率が40%を超え、伝統文化の継承は容易ではありませんが、やり方を工夫し区民が力を合わせることで、伝統文化が守られ、絆も生まれています。



高家天満宮秋まつり御神幸

高家天満宮の秋まつりの9月24日の御神幸では、菅原道真公が腰かけて休息されたという腰掛石までの約700メートルを、みこしをかついで往復し、多くの大人・子供の行列がこれに続きます。盆踊りなどの行事も区民の協力で継続しています。福祉の面でもいろいろな事業に取り組み、健康体操では遠賀静光園との交流で多くの参加者があり、楽しいひとときを過ごしています。今後もふれあいを大切に、安全・安心の地域づくりを目指していくため、今年度の防災訓練は遠賀静光園と連携し、要支援者の避難・搬送訓練を計画しています。

地域の絆と
歴史を創る

田園北区

世帯数 437世帯
自治会加入率 81.1%
高齢化率 34.1%

田園北区は約30年前に「パスコタウン」として団地が開発されたことに由来し、他地区と比べ歴史が浅いため、子ども育成会のクリスマス会、老人クラブのグラウンドゴルフ大会、福祉ネットワークの「いきいき健康体操会」、餅つき大会などを行い、地域の絆と歴史を創ろうと取り組んでいます。

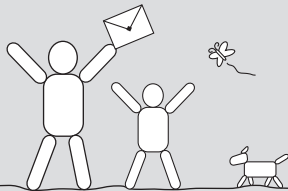


大人も子どもも協力して餅つき

青く広い空と美しい緑に囲まれた環境で、地区内を東西に貫く「田園ジョギングロード」の桜並木は、春は美しく咲き、夏は木陰をつくり優しい風を送ってくれますので、ぜひお越しください。



癒やしの空間、ジョギングロード



環境衛生だより

Environmental Hygienics

●問い合わせ 環境衛生係

猫を飼うときのルールとマナー

「こ」最近、猫に関する苦情が非常に増えていきます。苦情の内容は、ふんや尿、鳴き声に関するものが多く、飼い主の無責任な飼い方や飼い主のいない猫への餌やりが原因となっています。

◆室内で飼育する

犬とは違い、猫には放し飼いを禁止する法律が無いため、多くの飼い主が放し飼いにしているようです。そのため、どこにでも入り込み、ふんや尿をして、苦情の原因になっています。

猫は飼い主が環境を整えることで、ストレスなく室内で暮らせます。室内で飼うことで、周囲に迷惑をかけるだけでなく、車などとの接触事故や迷い猫の防止にもなります。

◆絶対に捨てない

猫を捨てることは犯罪です。最後まで責任をもって飼いましゅう。やむを得ず飼つことができなくなったときは、新しい飼い主を見つけるよう最大限の努力をしてください。

◆過剰繁殖を防ぐ

猫は年に2、3回出産します。責任をもって産ませるのでなければ、不妊手術をしましょう。

▼手術をしたらどうなる??

【雌猫】

- ▽発情がなくなり、雄猫を呼ぶ特有の鳴き声がなくなる。
- ▽繁殖に関するストレスから解放され気持ちさが落ち着く。
- ▽生殖器の病気を予防できる。

【雄猫】

- ▽外に出たいという衝動が少なくなる。
- ▽けんかをあまりしなくなる。
- ▽マーキングが減り、尿の臭いが減る。
- ▽繁殖のストレスから解放され雄特有のきつさがなくなる。

◆飼い主のいない猫に餌を与えない

飼い主のいない猫も苦情の原因となっています。飼い主のいない猫に餌を与えていると、餌を求めて他の猫も集まり、ふんや尿、鳴き声などで周囲に迷惑をかけます。また、過剰繁殖の原因にもなります。餌を与えている人は、それによって起こる影響を認識し、地域住民への配慮を忘れないでください。

※動物に関する法律に抵触する恐れがあるため、役場などでは猫の捕獲などは行いません。